

埼玉県内 路線バス(乗合バス)の上限運賃の申請について

日頃より国際興業バスをご利用くださいますこと、誠にありがとうございます。

国際興業株式会社(本社:東京都中央区、社長:黒滝 寛)は、2025年1月17日(金)、国土交通省関東運輸局に埼玉県内における乗合バスの上限運賃改定認可申請を行いました。

申請理由及び申請概要は次の通りです。お客様にはご負担をおかけ致しますが、どうぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 申請理由

弊社路線バスにおいては、少子高齢化やマイカー・自転車等との競合など利用者数確保には困難な環境が続き、さらに近年では、コロナ禍の影響により新たな生活様式が定着し通勤需要等は低迷しており、収入面において今後も極めて厳しい事業運営を余儀なくされております。その上、人員不足が顕著なバス運転士を中心とする人件費や燃料費は増加傾向であり、また、何よりも大切な安全対策をはじめ、定期的な車両代替・利便向上策・環境対策等のコストも同様に増加傾向となっていることから、2023年3月16日に埼玉県内、2023年11月1日に東京都内にて、約26年ぶりの運賃改定を実施致しました。2024年春には運転士不足解消のため、運賃改定における増収を原資に運転士の待遇改善等を実施しましたが、離職者の抑制に対しては一定の効果が得られたものの、採用面ではさらなる待遇改善が必要と考えております。

このような状況の中、公共交通としての弊社バス事業を、今後も安全・安定的に継続していくための施策の一つとして、今般、埼玉県内における乗合バスの上限運賃改定認可申請を実施することと致しました。弊社としては、経営努力を続けて参る所存ですので、お客様にはご負担をお掛け致しますが、どうぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

2. 申請概要

➤ 申請日

2025年1月17日(金)

➤ 改定実施日

2025年4月1日(火) 予定*1

*1 本改定は国土交通省の認可によるものであり、認可状況により改定予定日および改定内容が変更となる可能性があります。

➤ 申請対象路線

埼玉県内の全路線(東京都と埼玉県を跨ぐ路線の埼玉県内区間を含む)

➤ 上限運賃の平均改定率

13.57%

尚、実施運賃に関しては上限運賃より低額な実施運賃として、現行運賃に対して20円の値上げを予定しており、この場合実際の平均改定率は8.75%となります。

➤ 現行・申請運賃比較表

	現行実施運賃*3		申請上限運賃*2		実施運賃(予定)*3	
	現金	IC カド ^レ	現金	IC カド ^レ	現金	IC カド ^レ
初乗り運賃	200 円	200 円	250 円	250 円	220 円	220 円
同定期券 (通勤一ヶ月)	8,920 円		11,150 円		9,810 円	

*2 申請(上限)運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

*3 実施運賃は、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額です。

➤ 埼玉県内の収支状況および輸送人員

		輸送人員	収支状況
2023 年度(申請実績年度)		63.9 百万人	△388 百万円
2025 年度(見込み)	運賃改定前	60.1 百万人	△2,012 百万円
	運賃改定後 *4	58.2 百万人	△976 百万円

*4 2025 年度運賃改定後の輸送人員、収支状況は申請上限運賃での推計値です。

3. ご利用になる区間の新運賃額のご案内

➤ 改定実施時の主要区間の運賃

原則として現行運賃に対して 20 円の値上げとなります。(一部例外となる区間があります)

下記区間以外の新運賃額については、準備ができ次第国際興業バス HP にてご案内致します。

区間	片道運賃				定期券(通勤一ヶ月)	
	現行運賃		実施運賃(予定)		現行	実施予定
	現金	IC	現金	IC		
川口駅東口～サンテピア	280 円	280 円	300 円	300 円	12,480 円	13,370 円
浦和駅東口～明花	240 円	240 円	260 円	260 円	10,700 円	11,590 円
大宮駅東口～東新井団地	260 円	260 円	280 円	280 円	11,590 円	12,480 円

4. 運賃改定に伴う定期券等乗車券の各種取り扱いについて

- 「金額式 IC 定期券」(ばすく～る 365 を含む)は、定期券の設定金額以内の区間であれば、弊社の路線バスがどの路線でも乗り降り自由にご利用いただける定期券です。そのため、ご利用区間を保証するものではありませんので、改定前の定期券の設定金額とご利用頂く区間の改定後の運賃に差がある場合は、差額のご精算が必要な仕組みとなっております。

(例:改定前にお買い求めの 220 円の定期券で、運賃改定後 240 円となった区間をご利用の場合、差額 20 円のご精算が必要となります)

- 運賃改定に伴う「金額式 IC 定期券」(ばすく～る 365 含む)の取り扱いにつきましては、準備ができ次第、国際興業バス HP・ポスター・チラシ等にてご案内致します。
- 「彩京のびのびバス」・「IC 一日乗車券」・「共通定期券」については、今回の運賃改定においては発売金額を据え置き、特別な手続きなくそのままご利用頂けます。

5. これまでの経営合理化状況及び今後の取り組み

弊社では、これまでも不採算路線の再編による事業運営の合理化を図ると共に、営業所集約による管理コスト削減や車両代替期間延長による償却費削減、アイドリングストップによる燃料費削減等に努めて参りました。

他方、広告付き上屋のバス停留所増設や液晶パネル表示運賃表示機を活用したデジタルサイネージ広告等により関連収入の確保にも努めて参りました。

また、利便向上策として、IC 一日乗車券、65 歳以上の方対象の高齢者定期券(彩京のびのびパス)や通学一年定期券(ばすく〜る 365)などの割引率の高い商品の発売、金額式 IC 定期券の発売、さらにはバス停留所上屋の計画的整備、バスロケーションシステムの機能改善、ターミナルとなる停留所への運行状況表示機の設置などサービス向上に努めて参りました。

今後も上記施策を柔軟かつ機動的に実施しつつ、コロナ禍による生活様式の変化に対応した運行ダイヤの合理化、バス車両大型化による輸送効率の向上、DX(デジタルトランスフォーメーション)による業務の効率化等にも努めて参ります。

運賃改定に関するお問い合わせ連絡先
運輸事業部 業務課
TEL:03-3273-1126
(平日 9:00~17:30)